

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

札幌市自閉症者自立支援センター及び札幌市自閉症・発達障害支援センター（以下「両センター」という。）の指定管理者の選定方法について、公募によるべきか慎重に検討した結果、以下の理由から、札幌市障害者福祉施設条例第 13 条第 2 項及び札幌市自閉症・発達障害支援センター条例第 6 条第 2 項の規定により、非公募によることとし、現在の指定管理者である社会福祉法人はるにれの里（以下「はるにれの里」という。）に申込みを求めることとした。

なお、今後も、はるにれの里の管理運営状況等を精査の上、指定管理者の選定方法については、今回と同様に慎重に検討することとする。

1 高い専門性及び高度な支援技術

はるにれの里は、北海道強度行動障がい支援者養成研修〈実践研修〉を実施できる指定法人であるなど、両センターの利用者の大部分を占める、強度の行動障がいを有する自閉症児（者）に対する支援について、他の社会福祉法人に比して高い専門性及び高度な支援技術を備えている。

2 良好な管理運営の実績

両センターの利用者は最重度の自閉症児（者）が大部分を占めるにもかかわらず、平成 17 年 11 月に両センターが開設され、はるにれの里が指定管理者になって以降、重大な事故はなく、グループホーム等への地域移行の実績も上げている。

また、利用実績や支援件数が安定していることも、良好な管理運営の実績を裏付ける例として挙げることができる。

3 自閉症児（者）の障がい特性を踏まえた継続的な支援の必要性

利用者の大部分を占める最重度の自閉症児（者）については、その障がい特性上、環境変化等の外的刺激に非常に弱いことから、個別の細やかな支援体制の構築、継続的な支援及び信頼関係の構築が特に強く求められる。

その中で、職員の大規模な入替えを含む管理運営体制等の環境の変化は、利用者の不安を招き、両センターの設置目的の効果的な達成の観点から適当でない。

4 保護者からの良好な評価

はるにれの里における支援の内容や職員の接遇等、管理運営に対する保護者からの評価が良好である。

別紙 2

札幌市自閉症者自立支援センター等指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和2年8月6日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和2年10月6日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（外部委員5人）

委員長 室橋 春光 札幌学院大学心理学部教授

委員 中原 明 札幌市知的障がい福祉協会会長

委員 倉知 直美 公認会計士

委員 小松 康晴 社会保険労務士

委員 伊勢 成子 ゆい親和会会長

3 応募団体

社会福祉法人はるにれの里

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

社会福祉法人はるにれの里

代表者 理事長 木村 昭一

石狩市花川北1条5丁目171番地

(2) 選定の理由

当該団体の提案内容は、管理運営業務の各要求水準を満たしているとともに、選定基準に照らしても各項目において高い評価を得ていることから、当該団体は自立支援センター及び発達障害支援センターの指定管理者の候補者として適切であると判断した。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.67点
②施設の効用発揮	60点	53.00点
③安定経営能力	75点	66.67点
④管理経費の縮減	30点	9.00点
⑤類似の事業実績	15点	14.33点
⑥その他	15点	14.00点
合計	200点	161.67点
得点率	—	80.8%